

# 特 集 ) 東日本大震災から10年

## □誰一人取り残さない防災に向けて、インクルージョン・マネージャーが身につけるべきこと —越境、連結、参画・協働—

同志社大学社会学部  
教授 立木茂雄

### はじめに

2019（令和元）年台風19号災害を受けて内閣府（防災担当）では、同年秋に「災害からの避難」に関するワーキンググループ、続く2020年度は「避難情報等」ならびに「高齢者等の避難」に関する二つのサブワーキンググループに分かれて対策の検討を進めた。どちらのサブワーキング・グループも2020年末までに報告書をまとめあげた。「避難情報」に関する報告書<sup>1</sup>からは警戒レベル4を「避難指示」に一本化すること等、「高齢者等の避難」に関する報告書<sup>2</sup>からは個別避難計画の作成の努力義務化等が提案され、その提案を盛り込んだ災害対策基本法の改正案が、2021年3月5日閣議決定、同年4月28日には参院本会議にて全会一致で可決、成立した（5月10日公布・5月20日施行）。特に後者の個別避難計画作成の努力義務化は、東日本大震災からちょうど10年という節目の時点での災害時の要配慮者問題の根本的解決の端緒を拓く画期的な決定だと筆者は考えている<sup>3</sup>。

東日本大震災での要配慮者の被害の甚大きさ、これを受けておこなわれた2013年6月の災害対策基本法の改正後も、要配慮者に被害が集中する二つの根本原因—平時と災害時の対応の分断と施設の立地規制の欠如—は手つかずのままであった。これに対して、2021年の災害対策基本法の改正（案）には、平時と災害時の対応を切れ目なくつなぐことや、ハイリスク層にはより手厚い対応を早急に進めるべきだ、という考え方たが新たに盛り込まれた。その具体的なモデルとして例示されたのが、高齢者や障がいのある人向けに平時に在宅でのサービスの調整を行う福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）が、災害時ケアプランとして個別避難計画の作成に業務として関わる「誰一人取り残さない防災（以後、i-BOSAI、inclusive-BOSAI）」の取り組みである。i-BOSAIは2016年1月からの大分県別府市での取り組みを端緒とするが（立木、2020a；徳田・村野、2021）、2018年4月からは兵庫県でも横展開が始まり、2020年度からは全41市町を対象に一般施策化され

<sup>1</sup> 令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等に関するサブワーキンググループ、令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等のあり方について（最終とりまとめ）（令和2年12月24日公表）  
[http://www.bousai.go.jp/fusuigai/subtyphoonworking/pdf/dai19gou/hinan\\_honbun.pdf](http://www.bousai.go.jp/fusuigai/subtyphoonworking/pdf/dai19gou/hinan_honbun.pdf), 2021年4月15日閲覧。

<sup>2</sup> 令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ、令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方について（最終とりまとめ）（令和2年12月24日公表）  
[http://www.bousai.go.jp/fusuigai/koreisubtyphoonworking/pdf/dai19gou/hinan\\_honbun.pdf](http://www.bousai.go.jp/fusuigai/koreisubtyphoonworking/pdf/dai19gou/hinan_honbun.pdf), 2021年4月15日閲覧。

<sup>3</sup> これは筆者一人だけの評価ではない。同様の主張については鍵屋（2020）も参照されたい。

た。本稿では、別府市での2016年からの5年間にわたるアクションリサーチと、2019・2020年度と2年間にわたる兵庫県でのi-BOSAIの横展開に関する実施市町担当者への計量調査（事業インパクト評価）の最新の結果をもとに、i-BOSAIを成功させるために必須となる人材（インクルージョン・マネージャー）の技量や器量—越境、連結、参画・協働—を中心に解説を行う。

## 東日本大震災が明らかにした要配慮者問題の根本原因

本誌の前身である『消防科学と情報』2013年冬季号誌上で、立木（2013）は激甚な被害を経験した東北3県の31市町村のそれぞれについて、障がい者死亡率は全体死亡率の何倍になるのか、その格差を検討した。その結果、死亡格差（回帰係数）は宮城県で倍近くと大きく（1.92倍）、その一方で岩手（1.19倍）と福島（1.16倍）で小さいことを明らかにした。宮城県における群を抜いて高い死亡格差が、以下に示す2つの要因、平時と災害時の対応の分断、施設の立地の危険性によって説明できることを筆者は本誌の誌面上で二度にわたり分析と考察を深めてきた。

障がいのある人の死亡率を従属変数とした本誌2013年冬季号の重回帰分析は、他の変数を統制した上で身体に重度の障がいのある人の施設入所率には統計的に有意な負の効果があることを明らかにした。そこで、各県の施設入所率を比較すると、岩手3.1%、福島1.3%に対して宮城は0.7%であった。つまり、重度の身体障害者の施設入所率が宮城で群を抜いて低いこと、言い換えるなら平時の在宅福祉・医療・看護の体制が群を抜いて充実していたこと—しかしながら災害時の対応策とは連結されていなかったこと—が、宮城県の障害者死亡率を岩手・福島よりもほぼ倍近く高めた大きな原因の1つであると指摘した（立木、2013）。

本誌『消防防災の科学』2017年夏季号では、高

齢者向け施設入所者の人的被害率を新たに説明変数として追加投入した重回帰分析を行った。すると入所者の人的被害率にも有意な正の効果が確認された。そして高齢者向け施設入所者の被害率は、岩手2.1%、福島0.4%に対して宮城は5.2%であった（河北新報、2011年12月13日）。宮城では、高齢者向け施設が海辺の景観の良い—しかし危険な—場所に建てられていたこと、これに対して岩手では比較的安全な高台に、福島では内陸部に多く建てられていた。このような高齢者向け施設の立地の違いも障害者の死亡率に差を生じさせていた（立木、2017）。

2021年5月20日に施行された改正災害対策基本法は、防災と福祉の分断と立地規制の欠如のうちの最初の根本問題に正面から切り込むことを目ざしている。その肝は、作成率が1割程度にとどまっている個別避難計画の作成を努力義務化することである。進め方については、避難行動要支援者名簿に載った対象者全員に対して一律に同じ方法で取り組むのではなく、別府から始まったように、危険な所にお住まいで、心身機能に課題があり平時には介護保険や障者総合支援法のサービスを使って在宅で生活をしており、かついざという時に家族や親族を頼りにすることができず、また近隣との関係も希薄な方—災害リスクが最も高い人—には、より手厚く対応を進める、というものである。つまり、福祉専門職が平時にケアプランを作っているのだから、その専門職の方々に災害時ケアプランとして個別避難計画作成に業務として関わっていただく。については、報酬7000円をその担当の専門職にお支払いする。その財源は当面の間は、地方交付税措置により市町村が使えるようになる。通常のケアプランはフォーマルな（公助による）サービスと結び付けることが専門職の業務だが、災害時ケアプランではお隣近所の方々のインフォーマルな（共助による）支援とつなげることをプランニングし、個別避難計画（災害時ケアプラン）として書き込む。さらにそこで終わ

らずに、みんなで逃げる防災訓練でそのプランを試してみることを個別避難計画作成の王道にしようというものである（立木、2020; 徳田・村野、2021）。

## 「だれ一人取り残さない防災」の推進役－インクルージョン・マネージャー

福祉専門職と共に進める「誰一人取り残さない防災」は2016年1月に村野淳子氏が大分県別府市の危機管理課に着任し、個別避難計画づくりの担当として事業に着手したことに始まる。この取り組みの主体は福祉フォーラム in 別府・速見実行委員会という当事者、市民、学識者、支援者、福祉専門職そして村野氏を含む行政職員からなるネットワーク組織で、2016年4月からは日本財団による3年間の助成をうけて研究開発を進め、やがて形になったインクルーシブ防災事業（別府モデル）を原型としている。筆者は、日本財団助成事業のアドバイザーとして、村野氏の実践の形式知化（辻岡他、2019）や別府モデルのインパクト評価（松川他、2019）を支えてきた。また、地域力を高める戦略のアドバイザーとして、人と組織と地球のための国際研究所（IIHOE）代表の河北秀人氏も当初から関わってきた（徳田・村野、2021）。

兵庫県での福祉専門職と共に進める「誰一人取り残さない防災」(i-BOSAI) は、2018年度に2市町、2019年度は36の市町で「防災と福祉の連携促進モデル事業」として試行され、2020年度からは「防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業」の名称で一般施策化され、コロナ禍にも関わらず30市町のモデル地区で実装された。兵庫県の取り組みは、県の防災企画課が主担となり、事業実施にあたっては兵庫県、人と防災未来センター、兵庫県社会福祉士会の3者による実行委員会が立案・実施・評価を担ってきた。兵庫県社会福祉士会は、県内で活動する独立系社会福祉

士（個人事業主としてケアプラン作成や成年後見人などの業務を担っている）のネットワークを活用し、福祉専門職が個別計画を作成できるように、防災の基本的な考え方や、災害時を想定したケアプラン作成の標準手順を身につける福祉専門職向け研修の実施や、地域での災害時ケアプラン調整会議に立ち会い、市町担当者を支援する取り組みを担当している。筆者は、兵庫県における個別避難計画作成の標準業務手順の開発や、福祉専門職研修のカリキュラムや教材づくり、事業のインパクト評価などを担っている。

本稿の主題である事業インパクト評価とは、2019年度36、2020年度は30の自治体のモデル地区でi-BOSAIが試行・実装されたが、これだけの数になると、事業が奏功するところ、必ずしもそうでないところとばらつきが出てくる。その結果（アウトカム）を説明するためには、奏功した自治体ではどこがポイントなのかを客観的な指標で測定し、違いを説明できるようにしたい。この指標をつくるために、i-BOSAI実装のパイオニアとして別府市で高い業績をあげている村野淳子氏の活動の科学を進めてきた。具体的には、過去5年間にわたって氏の活動を観察し、インタビューを行い、92,034文字からなるインタビュー記録を解析し、村野氏の実践の肝になる346のキーフレーズを抽出した。それらを体系化させ、さらに先行文献の知見とのすりあわせを踏まえて、村野氏の実践を理論（村野モデル）化してきた。本稿はそのような試みの第7版である。

理論化の現時点での結論は、高業績者である村野淳子氏は、当事者を中心にして多様で多元的な関係者や組織間をつなげている、というものである。このような仕事をインクルージョン・マネージャーと呼ぶことにする。インクルージョン・マネジメントには、特徴的な技量が発揮されていた。すなわち、「越境し」、「連結し」、「参画・協働を引きだす」という技量である。以下、村野モデルのそれぞれの主要な要素について簡単に説明を行う。

**越境**：災害時の要支援者対策では、すでに2005年3月の災害時要援護者の避難支援ガイドラインの公表、その後の度重なるガイドラインの改訂でも繰り返し「防災と福祉の連携」が指摘されてきた。にもかかわらず、なぜ「連携」は実現しなかった—東日本大震災で障がいのある人に被害が集中した根本原因の一つが防災と福祉の分断であつたのか。それは、たとえて言えば、自分の子どもに「(学校の)成績を上げなさい」と口を酸っぱくして説教することと似ている。いくら「成績をあげなさい」とくり返しても、子どもの成績は上がらない。何故なら「成績をあげる」ことは結果であり、そのためには「教科書を隅々まで繰り返し読んで覚える」、「ノートをきちんと整理する」、「予習・復習を日課にする」といった成績を上げることに直結する行動を増やすことが根本的な解決だからである。「防災と福祉の連携」についても同様である。連携は結果であり、連携を生み出す行動が重要なのである。連携を生み出すアクションこそ「越境」である。

インクルージョン・マネージャーには、越境する覚悟が求められる。かりに防災担当者が担うのであれば、自治会や自主防災組織にとどまらず、府内の高齢者や障害福祉部局に、さらには福祉部局に連なる福祉事業者、そして障がい当事者や家族など、府内・府外のさまざまところに自分が汗をかいて出向いていく。そのためには、それぞれの部局や団体の実情を良く知る担当者と懇意にして、誰がキーパーソンかの見立てをすることが前提となる。そして何度でも、どこにでも足を運ぶ。村野語録では「(モデル事業の)地域や自治会には16回足を運んだ」、「こちらが動くことで本気度を示した」から「市としての事業をうまく進めるために国や県の職員も味方につけた」まで幅広く越境のキーフレーズが集められている。これらの行動は単なる技術というよりも、個別の技術が体系化され、根性を發揮して一連の段取りにまとめられているので「技量」と名づけた。

**連結**：越境の結果として、分断されていた部局、組織、団体間の境界を連結する道が開かれる。境界連結とはイノベーションを生み出すための鍵となる行為である。携帯電話とデジタル音楽プレーヤーの開発者コミュニティを境界連結した結果、スマートフォンというイノベーションが実現したのはその好例である。境界連結は組織間関係論で生まれた Boundary Spanning の訳語で、直訳すれば境界の間に橋をかけるという意味である(辻岡他、2019)。橋をかけることによって往来が可能になる。つまり当事者を中心にして防災と福祉部局関係者がつながる。とりくみのための関係者全員が集まるハブを形成する。府内でも地域でも、議論をリードするのではなく、全員で議論し全員で決めてもらうようとする。福祉専門職が防災対策としての個別避難計画作成に関われるようするために必要な知識や技術を準備し、提供する。市内の支援者だけでなく、全県の社会福祉協議会の職員を「研修」という形でハブに加える。これら、従来なら「連携」という語が使われてきたが、「越境」の結果として「境界の間に橋がかかる」という点を強調するために村野モデルでは「連結」という語をあえて選んだ。

**参画・協働**：越境による連結の目的は、i-BOSAIのミッション（使命）の実現である。それは当事者の力を高め（エンパワメント）、地域の力を強め（ストレングス構築）、ひいては行政力を高める。つまり全体として当事者中心の視点から自治の力を引きだすことがミッションである。これまでの要支援者対策では、個別避難計画づくりは地域の自治組織が主体として考えられてきた。別府から始まったi-BOSAIは、まず何より問題の解決の最初の段階から当事者や家族が参画することを重視する。そのためには、当事者や家族を普段から伴走支援している福祉専門職の関与が不可欠となる。しかし福祉専門職だけでは、いざという時の地域の支援者（インフォーマル資源）とはつながらない。そこで、境界連結を通じて個別計画

作成のための地域調整会議を形成・運用し、自治会や自主防災組織が当事者・専門職と協働できるようにする。このような段取りを経て個別避難計画が災害時ケアプランとして作られ、皆で逃げる避難訓練でシミュレーションを進める。また、その結果が、当事者力・地域力を引き上げ、別府では他地域への横展開を可能にし、ひいては当事者中心の自治力を高めることに寄与していた。

## 「誰一人取り残さない」事業のインパクト評価

上記のように概念化された「越境」、「連結」、「参画・協働（の促し）」を、村野語録から具体的な調査項目に翻訳し、各自治体のi-BOSAI事業の担当者の技量を評価するインクルージョン・マネジャー予備尺度（村野スケール）の40項目を選定した。あわせて事業の進捗度をはかるためのマイルストーン（事業進捗度評価項目）を、i-BOSAIの標準業務手順にそって7項目設定し、アウトカム指標とした。2021年3月に、兵庫県内全41自治体の災害時要支援者担当職員に兵庫県社会福祉士会のメンバーが複数で事業実施担当者にオンラインによる面談調査を実施して村野スケールへの回答を記録した。なお2020年度はi-BOSAI事業の実施は30団体であったが、今後のためにベースライン・データ（介入前の観察結果）を採取するために、事業実施の有無にかかわらず全41自治体を調査対象にした。

41市町担当者からの聞き取り調査データの分析にあたっては、7つの事業進捗度評価項目（マイルストーン）達成の有無を従属変数群とし、40にわたる越境、連結、参画・協働の活動の有無を説明変数群とする非線形正準相関分析を行った。図1がその結果である。▲の点は、AからGまでの7つのマイルストーン項目であり、図1の右肩あがり45度の補助線を中心に布置された。これは事業進捗には横方向と縦方向のベクトルが

寄与していると解釈できる。このうち右肩あがり45度の補助線より下（横ベクトルの影響がより強い領域）に布置する4項目は個別避難計画の作成・訓練実施と関係が深い項目（E「個別計画策定」、F「避難訓練実施」、G「改善点の反映・修正」）であり、45度の補助線より上（縦ベクトルの影響がより強い領域）に布置する3項目は、A「福祉専門職による災害移動時のアセスメント」、B「福祉専門職がハザードの脅威やそなえの自覚を促す」、D「地域調整会議への当事者・家族の参加」といった防災と福祉部局の協働や当事者の参加といった内容であった。

右肩あがり45度の補助線上で▲と近接して布置する△項目群は「当事者の参画」に関するものである。具体的には「モデル事業の趣旨を当事者や家族が理解し、主体的に参加している」、「モデル事業は、当事者が地域と関わるきっかけになった」、「当事者が家族と一緒に参加している」、「当事者と家族が自分たちの状況を地域にオープンにしている」の4項目である。最初の3つの△項目はアウトカム評価指標の▲項目と空間的にはほぼ重なっていた。このことは、i-BOSAI事業の進捗には、当事者・家族の参画がなにより肝であることを示唆している。

図1の横軸（個別計画作成の進捗度軸）で▲項目よりも原点近くに布置された●項目は、担当者による種々の越境活動である。これらの越境項目をコツコツと積み重ねた延長上には、個別計画策定に関連する事業進捗度項目が散布している。つまり事業担当者が越境をどの程度行っていたかが、個別計画作成の進捗とより強く関連していたと解釈される。

一方○項目は、担当者の連結行動に関するもので、これらは図1の縦軸（協働軸）にそって布置していた。そしてその周辺には、地域住民の防災意識や共同性に関する・項目が布置し、住民や行政との協働には、担当者による連結と防災意識に根ざした地域の共同性に根ざす協働活動が深く関

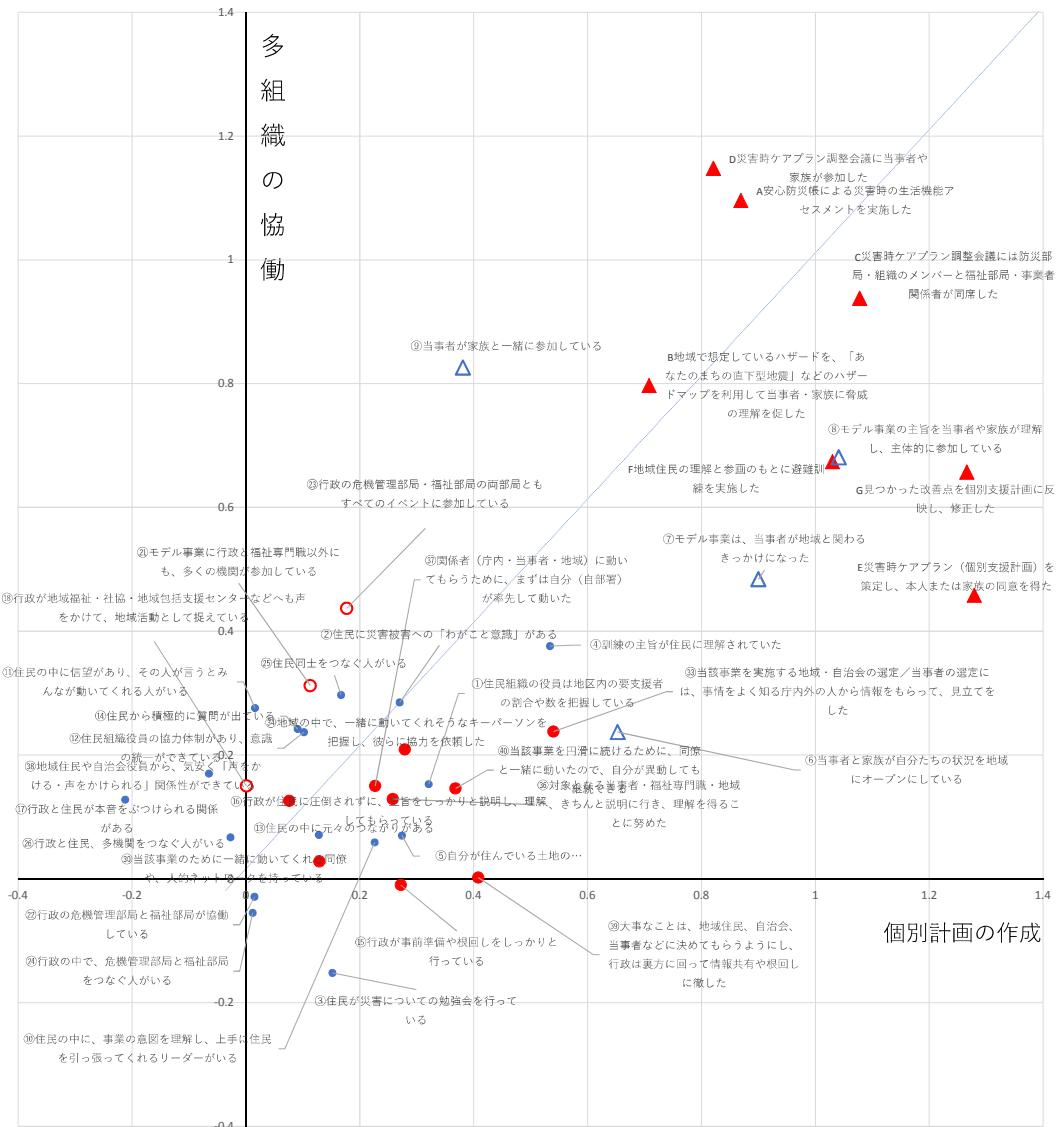


図 1

連していることが示唆された。

図1の結果を村野モデルの枠組みから解釈すると、事業実施担当者が、①腹をくくって越境する（横軸）、②関係者・組織を連結する（縦軸）、③その結果として当事者の参画と住民や行政、事業者との協働が実現し（右肩あがり補助線の上部）、個別避難計画作成が進む（補助線の下部）というパターンで理解できることが示唆された。なお、2019年度の事業インパクト評価についてはすでに別稿で報告しているが（立木、2020b、2020c）、今回の2020年度の評価は、繰り返しの調査で安定した知見が確認されるとともに、村野モデルをよ

り精緻化したことにより説明力がさらに向上している。

個別避難計画進捗度の横軸、協働の程度の縦軸のスケールで30の市町を評価すると、8つの市町が図の右上に布置し、個別避難計画の作成と併せて当事者の参画・地域との協働が実現していたと評価された。一方、右下に位置し個別避難計画は作成されたが、当事者の参画や協働に課題を残した自治体が6、左上には当事者の参画や協働を大切にしたが、個別避難計画の作成にまで至らなかつたのが5自治体、残り11の自治体は縦横二つの軸のどちらも負と判定され協働にも課題があり、

事業も進捗していなかった。なお、このような評価は、点数をつけることが目的ではなく、それぞれの市町での課題は何んのか、事業をより前に進めるにはどこに目を向けたらいいのかということを具体的な指標で個別に説明するために活用していく予定である。

**技量を支える器量：インクルージョン・マネージャーの活動の起点は越境にあることが理論的・実証的に裏づけられた。**それでは、越境を可能にするのは何か。村野氏には技量を超えた器量とも形容すべき態度や姿勢が観察された。器量の根っこにあるのは、当事者中心の視点である。村野語録をもう一つ引用すると、「(当事者中心の)ミッションを常に明確に持ち、そこに最短で行ける選択肢を考え、事細かな技術論ではなく、そもそも論でやれば大体勝つという戦略を持つ」がある。当事者中心のミッションの対極にあるのが事務分掌という考え方である。インクルージョン・マネージャーは「私の仕事は何か」という事務分掌の視点ではなく、「当事者は何を必要としているか」という使命感<sup>ミッション・バッジョン</sup>と「もし私が当事者であればどのように状況が感じられるか」という共感の態度<sup>コンパッション</sup>で活動を起こす。そして越境の際には「使えるものは何でも使う」ことを重視する。例えば、科学的根拠や事実、さらには政治的・制度的・社会関係資本が動員されていた。

## 制度的資本を確認し社会関係資本を豊かにすることから始める

本稿ではインクルージョン・マネージャーの技量や器量を概観したが、そこから導きだされる一つの結論は、「インクルージョン・マネージャーはたとえて言うと野球の遊撃手のような存在で役所が苦手とするものである<sup>4</sup>」、ならば「適任の人材

を組織内外から積極的にさがし出し、登用すれば良い」である。そのことを踏まえて、来るべきインクルージョン・マネージャーの活動のフォロー・ウインドをおこすために三つのことを具体的に提案したい。

第一に、防災部局が主導で高齢や障害福祉あるいは難病担当の保健部局、そして関連する事業者の方々が、当事者や利用者宅にはどのようなハザードの脅威があるのかを調べる防災情報マップの使い方の講習を防災部局主導で行っていただきたい。併せて、「あなたのまちの直下型地震」サイト<sup>5</sup>がある。これを活用すると、どれだけ揺れるかだけではなくて、その結果として、この地域で地震が起ると下水はどのくらいの期間使えなくなるのか、ガスはどうか、といったハザードのインパクトも見える化できる。この講習会の達成目標は当事者や家族にとってのハザードの脅威や被災後の生活支援について福祉や保健の専門職が説明できるようになることである。

第二に、障害福祉部局からは、障害者差別解消法上の「行政の合理的配慮提供義務」、あるいは「事業者の合理的配慮提供義務」、これも今次の国会で努力義務から義務となる予定である。このことについてぜひ講習をしていただきたい。そして、「行政の合理的配慮提供」は福祉や教育だけの分野ではなくて、自治体全部局の義務であること（立木、2016）について、共有化していただきたい。

第三に、高齢福祉部局主導の講習会である。令和3年の介護報酬の改定で、事業継続計画（BCP）の策定が義務化される予定である。介護保険の入所施設の事業継続計画だけではなく、居宅介護サービスについても BCP の策定が義務化される予定である。その話が実は災害時ケアプランとリンクしているのだと、介護保険サイドから

<sup>4</sup> このコメントは、地域安全学会「地域防災促進のためのICTの活用に関する研究小委員会」オンライン勉強会（2021年3月7日）での、太田敏一・防災リテラシー研究所代表から寄せられたものである。

<sup>5</sup> あなたのまちの直下型地震、<https://nied-weblabo.bosai.go.jp/amcj/> (2021年4月15日閲覧)。

防災サイド、あるいは障害福祉サイドに事情を共有化していただきたい。

以上のような各組織に固有の制度、価値や文化、技術や知識が、神仏習合のように他の部局でも尊重（習合）されるようにすること。これを通じて制度的資本の共有と、相互の講習を通じた部局横断的な社会関係資本の醸成を図る。その中で、適任人財の発掘を進めて行くという戦略の実践を提案したい。

## 謝辞

本稿は、以下の研究費の成果物である。科学技術振興機構（JST）社会技術研究開発センター（RISTEX）「SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム〔ソリューション創出フェースズ〕」「福祉専門職と共に進める「誰一人取り残さない防災」の全国展開のための基盤技術の開発」（JPMJRX19I8）（2019年11月15日～2023年3月31日、研究代表 立木茂雄）、文科省科学研究費基盤研究（A）「インクルーシフ防災学の構築と体系的実装」（17H00851）（2017年度～2021年度、研究代表 立木茂雄）。また、本稿の主題である個別計画作成の努力義務化については、内閣府で事務局を務められ、関係各所との調整に獅子奮迅の努力を払われた藤田亮氏、近藤真吾氏、都外川一幸企画官、重永将志参事官、中尾晃史参事官を称え、感謝の念をもってここに記したい。

## 参考文献

- 鍵屋一（2020）. 高齢者、障害者等の避難支援と地区防災計画ーwithコロナ時代にピンチをチャンスに変えるー. 地区防災計画学会誌, 19, 81-90
- 松川杏寧・川見文紀・辻岡綾・村野淳子・立木茂雄（2019）. インクルーシブな防災訓練の傾向スコア分析によるインパクト評価, 地域安全学会論文集, 35, 279-286.
- 立木茂雄（2013）. 高齢者、障害者と東日本大震災：災害時要援護者避難の実態と課題、消防科学と情報, 111 (2013年冬季号), 7-15.
- 立木茂雄（2016）. 排除のない防災の展開が必要だー仙台防災枠組みにいたる流れを概観するー、消防防災の科学, 123 (2016年冬号), 21-26.
- 立木茂雄（2017）. 近年の自然災害から見た入所要配慮者被害の問題と対策ー平時と災害時の連携ならびに立地規制の2つの欠如が被害を生んでいるー、消防防災の科学, 129 (2017年夏号), 11-14.
- 立木茂雄（2020a）. 誰一人取り残さない防災に向けて、福祉関係者が身につけるべきこと (i-BOSAI ブックレット No.1), 萌書房.
- 立木茂雄（2020b）. 福祉専門職とともにすすめる「誰一人取り残さない防災」の実現のためにー防災と福祉関係者の連携のポイント, 月間福祉, 2020年7月号, 52-55.
- 立木茂雄（2020c）. i-BOSAI : 誰一人取り残さない防災～平時と切れ目のない福祉と防災の連結, 労働の科学, 2020年10月号, 75 (10), 4-8.
- 徳田靖之・村野淳子（2021）. 当事者が語るインクルーシブ防災「別府モデル」, 福祉フォーラム別冊・速見実行委員会.
- 辻岡綾・藤本慎也・川見文紀・松川杏寧・立木茂雄（2019）. 境界を越えて多様な関係者を連携させるコンピテンシーの考察～バウンダリー・スペナーとの役割比較分析, 地域安全学会梗概集, 45, 59-62.